



第1節 安心安全な暮らし

第1項 地域防災力の強化

1. 目指すこと

地震や風水害などの多様な災害リスクに備え、住宅等の耐震化を推進するとともに、防災訓練の実施や地域防災リーダーの育成を進めます。また、自主防災組織や消防団、諏訪広域消防等との連携を深めながら、誰もが安心して暮らし続けられる持続可能な防災・減災社会の実現を目指します。

災害に対して住民一人ひとりが自身や周囲の安全確保のための備えや対策を意識し、自助、共助、公助の理念を理解し、実践することができる「防災意識日本一のまち」を目指します。

2. 現状と課題

- ・南海トラフ地震などの大規模地震や線状降水帯による集中豪雨の頻発が懸念される中、住宅の耐震化促進や防災訓練・防災教育の推進を通じて、災害への備えを強化する必要があります。
- ・消防団と広域消防が連携を図り、地域の安心安全を支えています。消防団員の確保と育成、消防施設の老朽化対策が課題となっています。
- ・地区防災計画の活用や資機材の整備、情報伝達体制の強化、要援護者支援体制の整備など、地域防災力を底上げする取組が求められています。



下諏訪町消防出初式

3. 施策の展開

○防災・減災対策の推進

- ・多様な災害リスクに備え、地域の実情に応じた防災・減災体制を強化し、住民の防災意識の向上と実践力を高めます。

主な取組

- ・災害時等における迅速で適切な対応の確立
- ・関係機関との連携による災害時支援体制の整備
- ・住宅や公共施設の耐震化及び減災化促進
- ・防災教育・啓発の推進
- ・各種計画やハザードマップの見直し
- ・住民参加や関係機関との連携を含めた訓練の充実と実践力の向上

○消防体制の充実

- ・地域を守る消防体制の充実を図るため、消防団員の確保と育成、消防施設の整備、火災予防対策の取組を進め、迅速で的確な対応力を高めます。

主な取組

- ・消防施設・資機材の整備と更新
- ・消防団員の確保と育成支援及び負担軽減・処遇改善
- ・消防団と広域消防の連携強化
- ・火災予防運動等による啓発活動の実施

○地域連携による災害対応力の強化

- ・住民、関係団体、行政が一体となり、地域防災計画の活用や伝達体制の整備を進め、災害時の対応力を強化します。

主な取組

- ・防災資機材や災害時用食糧等の備蓄品の整備・管理
- ・避難行動要支援者への支援体制の充実
- ・情報収集・伝達体制の整備
- ・住民、自主防災組織、防災ネットワークしもすわ等との連携強化による防災力の向上
- ・地域防災の担い手育成

関連個別計画

- 下諏訪町地域防災計画 随時更新
- 下諏訪町業務継続計画 随時更新
- 下諏訪町耐震改修促進計画(第IV期)2026年度-2030年度
- 下諏訪町災害廃棄物処理計画 随時更新
- 下諏訪町国土強靱化地域計画 随時更新
- 下諏訪町受援計画 随時更新
- 下諏訪町水防計画 随時更新



第1節 安心安全な暮らし

第2項 地域生活の安全確保

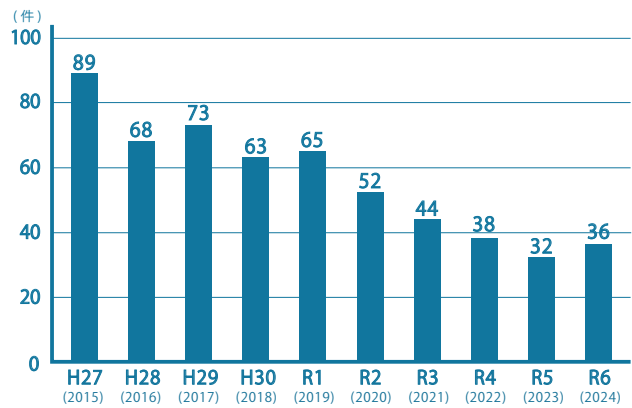
1. 目指すこと

住民や関係団体との連携により、特殊詐欺をはじめとした各種犯罪及び交通事故の未然防止に取り組み、住民一人ひとりの防犯安全意識の醸成を図ります。犯罪の被害にあってしまった場合でも、被害の早期の回復や生活の再建を支援し、地域全体で安心安全を守るまちづくりを目指します。

2. 現状と課題

- ・特殊詐欺などの犯罪事案が後を絶たず、地域の安全が脅かされています。特に高齢者を狙った詐欺犯罪が多く、手口も巧妙化しています。一方で、担い手の高齢化により、防犯活動への参加者の減少や情報共有の遅れも課題となっていることから、地域全体で防犯意識を高め、継続的に取り組める体制づくりが必要です。
- ・交通事故の発生件数は減少傾向にあります。さらなる事故防止のためには、交通弱者である歩行者保護の徹底や、事故関与の割合が高い高齢運転者への対策の推進が必要です。
- ・交通災害共済事業は人口減少などによって会員数が減少傾向にあります。引き続き区や町内会などの協力を得ながら、万が一の備えとなる共済事業への加入促進に向けた取組を進めるとともに、加入状況によっては、事業のあり方を検討していく必要があります。

■町内における交通事故件数



3. 施策の展開

○防犯対策の推進

- ・広報、啓発活動により地域全体で防犯意識を高め、安心して暮らせる環境を整えます。

主な取組

- ・防犯パトロールの強化
- ・特殊詐欺などの刑法犯への啓発強化及び警察への協力
- ・LED 防犯灯の新設促進
- ・街頭広報における啓発活動の実施
- ・住民の防犯意識高揚のための啓発強化

○犯罪被害者等の支援

- ・被害者等が安心して相談できる体制を整備するとともに、被害からの回復及び生活の再建を支援します。

主な取組

- ・県、警察、犯罪被害者支援センター等の関係機関との支援体制の構築
- ・支援金、助成金による支援
- ・犯罪被害者等を地域社会で孤立させないための広報や啓発

○交通安全対策の充実

- ・交通事故のない安全な地域をつくるため、関係団体と連携し、交通安全教育や広報・啓発活動に取り組み、交通安全意識とマナーの向上を図ります。

主な取組

- ・世代に応じた交通安全教室の開催
- ・交通安全運動の推進
- ・諏訪交通安全協会下諏訪支部への支援
- ・駐輪場の適正な管理と放置自転車対策

○交通災害への対応

- ・住民相互の支え合いにより、交通事故による負担を軽減します。

主な取組

- ・交通災害共済の加入促進
- ・交通災害共済事業のあり方検討

関連個別計画

- 下諏訪町交通安全計画(第12次) 2026年度-2030年度

第1節 安心安全な暮らし



第3項 消費生活の支援と相談体制の充実

1. 目指すこと

住民一人ひとりが自立した消費者として適切な判断ができるよう、最新の消費生活に関する情報の発信や啓発活動を通じて、安心安全な消費生活の実現を目指します。

移動手段や支援体制の整備など、誰もが必要なサービスや物資にアクセスできる地域づくりを目指します。

2. 現状と課題

- ・悪質商法等の手口が巧妙化する中、インターネットの普及や契約形態・契約方法の多様化に伴い、消費者被害の対象は高齢者に加え、未成年者など幅広い世代へと拡大しています。
- ・消費者被害を未然に防ぎ、被害の拡大を抑えるためには、相談窓口の支援体制を強化するとともに、住民一人ひとりが正しい情報や知識を身に付け、主体的に行動できるよう、効果的な啓発活動を強化することが求められています。
- ・地域全体として高齢化が進行する中、高齢者の免許返納後の移動手段の確保や介護予防につながる外出支援、買い物支援の必要性が高まっています。
- ・町では「なんでも相談室」を開設し、消費生活相談を含む様々な生活の相談に対してワンストップで対応できる体制を整え、身近な相談窓口として機能してきましたが、制度の周知や利用促進には、引き続き継続的かつ積極的な取組が求められます。

3. 施策の展開

○消費者保護体制の充実

- ・消費生活上のトラブルや苦情に対して適切な助言や支援を行い、問題の早期解決を図ります。

主な取組

- ・消費生活相談員による相談窓口の設置
- ・国民生活センターや長野県消費生活センター等関係機関との連携による専門的な対応

○消費者教育の推進

- ・消費生活に関して、世代やライフスタイルに応じた学びの機会を提供し、自ら考え、行動することのできる自立した消費者の育成を推進します。

主な取組

- ・未成年者から高齢者まで幅広い年代を対象とした出前講座の開催
- ・広報誌やSNS、町ホームページ等を活用した最新の情報発信や悪質商法等に関する注意喚起

○生活利便性の向上

- ・日常生活の困りごとや悩みごとに対して気軽に相談できるサポート体制を整備するとともに、移動に不安を抱える高齢者等や交通手段が限られる遠隔地に居住する人々への支援を強化します。

主な取組

- ・「なんでも相談室」によるワンストップ相談窓口におけるきめ細かな対応
- ・民間事業者や関係団体との連携による食料品アクセス確保に向けた移動支援や買い物支援



第1節 安心安全な暮らし

第4項 情報化社会への対応

1. 目指すこと

開かれた行政を実現するため、正確で分かりやすい情報を届けるとともに町民の声を広く聴き、町政に反映する仕組みを整えます。

急速に進展する情報化社会に対応し、デジタル技術の活用による行政サービスの利便性と安全性を高めるとともに、個人情報の保護を徹底し、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指します。

2. 現状と課題

- ・デジタル技術の進展に伴い、住民への情報提供手段が多様化していることから、必要な情報を正確かつ迅速に発信するとともに、意見を収集する手法の充実が求められています。
- ・行政サービスのデジタル化が進む中、個人情報の保護や情報セキュリティ対策の強化が不可欠です。
- ・マイナンバー制度の利活用や情報システムの適切な運用管理により、行政手続の効率化と住民サービスの向上を図る必要があります。

3. 施策の展開

○情報共有と広報・広聴の充実

- ・必要な情報を分かりやすく届け、町民の意見を幅広く聴取し、まちづくりに反映する仕組みを整えます。

主な取組

- ・広報誌やホームページ等の多様な媒体を活用した情報発信の充実
- ・町長への手紙や住民アンケート等の多種多様な手段による意見収集
- ・住民説明会やパブリックコメントの募集などの実施

○デジタル化と情報システムの適切な管理

- ・住民サービスの利便性向上を図るため、デジタル技術を活用した行政サービスの拡充と情報システムの適切な管理を推進します。

主な取組

- ・オンライン申請や自治体窓口DXなど、手続のデジタル化の拡充
- ・情報システムの更新・保守と情報セキュリティ対策の確保
- ・DX推進計画の実行

○個人情報保護と個人番号の適正管理

- ・マイナンバーを含む個人情報の厳格な管理と適正な利活用を図り、住民の信頼を確保します。

主な取組

- ・個人情報保護法令の遵守と運用の徹底
- ・マイナンバー関連事務の適切な管理
- ・職員への継続的な研修によるデジタルリテラシー^{*1}の向上

関連個別計画

- 下諏訪町DX推進計画 2026年度～2030年度

用語の解説

*1 デジタルリテラシー：デジタル技術や情報を正しく理解し、適切に活用できる能力のこと。

第2節 相互理解の実現



第1項 人権感覚の醸成

1. 目指すこと

住民一人ひとりが人権問題を自分事として捉え、あらゆる違いにかかわらず、互いを尊重し、生命・心身の安寧を保てる人権感覚を醸成します。

学校や関係機関、地域、家庭等が連携し、人権の意義や互いの価値観を尊重することの重要性を正しく理解し、日常生活において態度や行動に表れる人権感覚が育めるよう、学習、啓発の機会の充実を図るとともに、地域における支え合いの仕組みづくりにより、誰もが安心して暮らせる共生社会を構築します。

2. 現状と課題

- ・全ての人が互いの人権を大切にするとともに、権利の行使に伴う責任を自覚し、差別や偏見のない生き生きと暮らすことができる社会を構築することへの理解が求められています。
- ・情報化社会の進展に伴い、膨大な情報が巷に溢れ、匿名で主義・主張を発信できるようになったことにより、偏見や差別、失敗や過ちを許さない一部の風潮が顕在化・過激化してきています。
- ・女性の活躍や社会のグローバル化が進む中、誰もが個性や能力を十分に発揮し、それぞれの地域やライフステージにおいて活躍できる社会を目指す上では、アンコンシャスバイアス*¹ や固定的役割分担意識等の問題があり、依然として課題が残っています。
- ・人権の意義や互いの価値観を尊重することの大切さを正しく理解するための学習を推進するとともに、文化や価値観の違いを認め合い、個性や能力を発揮できる環境づくりに取り組む必要があります。
- ・人権に関して当事者がひとりで悩むことがないよう、安心かつ容易に相談できる体制の整備・充実が欠かせません。
- ・更生保護の推進を図るとともに、住民一人ひとりが再犯防止活動への理解を深めることで、地域ぐるみの支援体制をつくり上げていく必要があります。

3. 施策の展開

○人権教育の推進

- ・あらゆる差別をなくし、全ての人の人権が真に尊重される住みよい社会を構築するため、町と学校、企業や民間団体等が連携して人権教育を推進します。

主な取組

- ・人権教育の推進及び人権教育推進委員会の開催
- ・各実施主体や住民が参加する人権教育研修会の開催
- ・公民館における定期的な人権教育講座等の開講
- ・広報誌やホームページでの人権教育活動に係る情報発信
- ・人権尊重に資する心を動かす学びの研究

○男女共同参画の推進

- ・あらゆる分野において希望する活動に参画することができる社会を構築するため、町としての方向性を示し、男女共同参画の推進に努めます。

主な取組

- ・男女共同参画の意識向上に向けた啓発セミナーやパネル展の実施
- ・ワーク・ライフ・バランスの普及啓発
- ・国や県と連携した施策の実施による社会制度の改善

○人権擁護の充実

- ・人権問題の解決に向けた相談・支援体制の充実を図るとともに、人権尊重の大切さを伝えるための普及啓発活動に取り組みます。

主な取組

- ・人権擁護委員による人権擁護に関する支援情報の提供
- ・住民が信頼して気軽に相談できる体制や支援体制の充実
- ・国や県等の専門機関との密接な連携

○多文化共生のまちづくり

- ・国籍や民族などによる文化的違いや多様な価値観を認め合いながら、共に安心して暮らすことができる多文化共生社会の実現に向けた取組を推進します。

主な取組

- ・国際交流協会への協力
- ・通訳ボランティア派遣事業の実施
- ・多文化共生社会を目指すための啓発、講習の実施

○再犯防止・更生保護の推進

- ・犯罪や非行をした人が円滑に社会復帰できるよう、生活基盤を整え、孤立しない環境づくりに努めます。

主な取組

- ・保護司会など更生保護ボランティア活動への支援や活動の周知、理解促進
- ・関係団体と連携した「社会を明るくする運動」の推進

関連個別計画

- 第7次下諏訪町男女共同参画計画 2026年度～2030年度
- 下諏訪町再犯防止推進計画 2026年度～2030年度
- 人権教育推進計画 毎年度更新

用語の解説

- *1 アンコンシャスバイアス：誰にでもありうる無意識の思い込み。これまでに経験したことや見聞きしたことに照らし合わせ、あらゆるものを「自分なりに解釈する」脳の機能によって引き起こされる。知らず知らずのうちに自分や周りの人の可能性を狭めてしまったり、誰かを傷つけてしまったりする可能性がある。



第2節 相互理解の実現

第2項 恒久平和の推進

1. 目指すこと

原爆展・平和展や、中学生の広島平和教育体験研修等を通じて、住民一人ひとりが平和のために果たすべき役割があることを認識し、恒久平和への願いを次世代につなぐことを目指します。

2. 現状と課題

- ・町は、戦争のない美しい郷土を守るため、昭和59年(1984)10月に平和都市推進を宣言し、核兵器のない平和な世界の実現に向け、平成21年(2009)8月、平和市長会議(現・平和首長会議)に加盟しました。
- ・毎年、広島・長崎に原爆が投下された日と終戦記念日に防災行政無線で平和の鐘を合図に黙とうを捧げるとともに、終戦記念日には町主催の戦没者追悼式を挙行しています。
- ・中学生の代表者を平和教育体験研修として広島市に派遣し、被爆者の講話を聴くなど、貴重な体験を通して、平和教育の推進を図っています。
- ・広く住民に戦争の悲惨さや平和の尊さを伝える企画展等を開催していますが、終戦から80年が経過し、戦争体験者の減少により、戦争や核の悲惨な記憶が風化しつつある今、未来を生きるこどもたちを中心に、戦争を体験していない方々に積極的に啓発し、次の世代に平和の尊さを伝えていく必要があります。

3. 施策の展開

○恒久平和に向けた全国的取組との連携と啓発活動

- ・平和首長会議加盟団体として、恒久平和実現に向けた全国的な取組に協力します。
- ・戦争の記憶を風化させないため、広く住民に様々な資料を活用した啓発活動を行い、平和について考える機会づくりに努めます。

主な取組

- ・平和記念資料館から貸出を受けた戦争や原爆被害の実相を伝える展示資料を活用した企画展などの実施
- ・デジタルアルバム等を活用した戦争と下諏訪町についての展示

○平和教育への取組

- ・中学生の代表者を広島市へ派遣し、平和記念資料館等の見学や被爆者体験講話を通じて、戦争や原爆の悲惨さを学び、戦没者追悼式において、研修を通じて感じたことなどを発表するとともに、各校における文化祭等で学習発表を行うことにより、平和の大切さについて学校全体で共有を図ります。

主な取組

- ・平和教育体験研修、報告会等による平和教育の推進

○恒久平和への願い

- ・先の大戦で亡くなられた方々に対し、追悼の誠を捧げるとともに、恒久平和への誓いを新たにするため、戦没者追悼式を挙行します。

主な取組

- ・戦没者追悼式の挙行



第3節 連携による地域の活性化

第1項 住民参画と民公協働の推進

1. 目指すこと

町の特徴を生かした魅力と活力ある地域社会をつくるため、誰もが気軽に地域活動へ参画できる環境づくりに努めるとともに、住民主体の多様な事業を支援します。

民間と行政がそれぞれの特性や資源を活用しながら、互いに協力し、より良い地域社会を目指します。

2. 現状と課題

- ・人口減少により、区や町内会における役員のなり手不足や会費の減少、地域行事における人材不足が生じていることから、地域コミュニティの機能低下が懸念されています。今後一層進む人口減少の中で、役員や行事等の見直しが課題となっています。
- ・人口減少に対応するためには、住民一人ひとりが地域の担い手であることを認識し活動していくことが重要であり、町は住民の自主的な活動を支援していく必要があります。



地区の伝統行事

3. 施策の展開

○地域活動の推進と担い手の育成・支援

- ・地域の方々との対話と区長会などの各種団体の活動や提言を起点として、住民参画による各種分野での活動を支援するとともに、既存の地域コミュニティをはじめ、それぞれの世代の方が多様に参画する活動を促進し、地域の活性化を図ります。

主な取組

- ・地域活動に対する県や町の補助金等の周知広報、相談受付、活用支援
- ・まちづくり協働サポートセンター*1の周知広報、有効活用
- ・職員出前講座（まちづくりおでかけトーク）の周知広報、有効活用
- ・地域団体との連携、情報共有の推進

○自治組織との連携強化

- ・区、町内会等の自治組織との連携を強化し、人口減少・少子高齢化の時代における地域自治の課題を共有し、解決策を検討していきます。

主な取組

- ・区長会等における地域の課題の共有と解決策の検討
- ・地域づくりの中核を担う区、町内会の活動に対する理解の普及促進
- ・役員の負担軽減等、多くの人が気軽に地域活動へ参画できる時代に即した環境づくり

○まちづくりへの住民参加の促進

- ・あらゆる世代、立場の住民が地域づくりを自分事として捉え、力が発揮できる環境を構築します。

主な取組

- ・若者や子どもたちが地域で活躍できる機会の創出
- ・誰もが活発に意見を出し合える住民活動の推進
- ・住民主導の取組に対する支援

○企業等との連携強化

- ・地域が抱える様々な課題に対して、民間企業と行政が連携し、解決を目指します。

**主
な
取
組**

- ・官民対話(サウンディング等)の実施
- ・企業等との連携協定の締結

用語の解説

- *I 協働サポートセンター:住民の公益活動をサポートし、公益活動の機会と場所を提供することを目的とした町の施設。

第3節 連携による地域の活性化

第2項 広域連携の推進



1. 目指すこと

周辺の市町村との連携により行政資源を有効活用し、共通する広域的行政課題に対して効率的に取り組めます。

産業政策や観光振興、文化的価値の再考など、様々な分野において地域資源を有効活用し、市町村の枠組みを超えた共同事業により、地域全体の魅力の向上を図ります。

行政間連携に加え、産・官・学等の多様な主体間の連携強化を図り、地域課題の解決を目指し、地方創生を推進します。

DX、GX^{*1}、イノベーション創出などの分野についても連携の可能性を模索し、地域の競争力を高めます。

2. 現状と課題

- ・市町村単独では対応に限界のある行政課題について、広域的な取組により効率的な行政運営に努め、行政サービスの質を高い水準で維持し、必要な行政サービスを提供していく必要があります。
- ・日常の生活圏や経済活動圏の広がりに伴い、それぞれの市町村が持つ地域資源を連携させ、地域全体の魅力の向上を図ることで、地域全体を均衡かつ持続的に発展させ、活力のある圏域を形成することが期待されています。



諏訪湖周クリーンセンター

3. 施策の展開

○諏訪広域連合による一体的な地域づくり

- ・諏訪地域6市町村の住民と行政が一体となって広域連携を推進し、安全で暮らしやすい、活気のある地域をつくります。

主な取組

- ・救護施設の運営、病院群輪番制の支援
- ・介護保険事業の推進、障がい福祉サービスの適正化
- ・広域消防（常備消防）の体制強化
- ・行政情報システムの共同化のさらなる推進
- ・広域的課題の調査研究

○一部事務組合等による近隣市町村との連携

- ・生活環境や福祉の維持に欠くことのできない施設の共同設置や業務の共同処理により、共通する行政課題に効率的に対応します。

主な取組

- ・し尿処理施設や火葬場の健全運営（湖北行政事務組合）
- ・諏訪湖周クリーンセンターの健全運営、循環型社会の形成に資するごみ処理施策の推進（湖周行政事務組合）
- ・公立諏訪東京理科大学との事業連携、地域で活躍する人材の育成（諏訪広域公立大学事務組合）

○多様な枠組による広域的課題への取組

- ・従来の連携の枠組に加え、新たな連携の形を模索しながら、広域的課題に取り組み、地域の魅力拡大につなげます。

主な取組

- ・諏訪圏域障がい者総合支援センター（オアシス）の運営支援
- ・諏訪圏移住交流推進事業連絡協議会や田舎暮らし楽園信州推進協議会等の関係団体と連携した移住定住促進事業の推進
- ・日本遺産に認定された星ヶ塔の黒曜石を始めとする縄文文化に着目した文化遺産活用事業の連携
- ・諏訪圏ものづくり推進機構との連携強化によるものづくり産業の振興
- ・諏訪地方観光連盟との連携強化による観光振興の推進
- ・地域間連携による地方創生事業の検討
- ・長野県町村会における地方自治の振興発展に資する調査研究
- ・類似公共施設の運営の共通化等、連携可能性の検討
- ・長野県先端技術活用推進協議会におけるDXの調査研究とデジタル技術の実装
- ・諏訪圏域水道事業広域連携検討会における連携可能事業の検討
- ・諏訪湖流域下水道協議会を通じた下水道事業の推進
- ・諏訪湖創生ビジョン推進会議との連携による諏訪湖の水環境保全と諏訪湖を生かしたまちづくりへの取組
- ・長野県と県内市町村との協働による電子図書館サービスの推進
- ・中央東線高速化促進・定時性確保広域期成同盟会を通じた中央東線の利便性向上の推進
- ・長野県公共交通活性化協議会諏訪地域部会との連携による生活交通路線の確保

関連計画

- 諏訪広域連合広域計画（諏訪広域連合）
- ごみ処理基本計画 廃棄物循環型社会基盤施設整備事業計画（湖周行政事務組合）
- 諏訪湖創生ビジョン（長野県諏訪地域振興局）
- 長野県地域公共交通計画（長野県・県内市町村）

用語の解説

- *I GX（グリーントランスフォーメーション）：化石燃料をできるだけ使わず、クリーンなエネルギーを活用していくための変革や、その実現に向けた取組。

